

エネルギー地産地消モデル推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	環境エネルギー部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ6 再生可能エネルギーによる産業振興と地域活性化、国内外に誇れる優れた環境資産の保全・創造・活用						
	施策	施策1 再生可能エネルギーの導入促進と省エネエネルギーの推進						
	目的	県内各地域に豊富に賦存する資源を、地域を豊かにする再生可能なエネルギー資源として、地域の多様な主体が連携し、産業振興や地域活性化に活かしていく。						
	目標指標(R2)	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量(累計)			令和2年度までの累計67.3万kW			
	策定時の実績	40.2万kW(H27)	現状	47.4万kW(H28)	主要事業	再生可能エネルギーの導入促進		
事業名	エネルギー地産地消モデル推進事業費		担当課・担当	エネルギー政策推進課 エリア供給担当				
事業開始年度	平成30年度		事業終了(予定)年度	令和3年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	県内で作られた再生可能エネルギーが県内で消費される仕組みの形成を目指す。そのことにより、地域の産業振興と活性化につなげていく。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	(1) エネルギー地産地消モデル推進事業 一定エリアにおいて、再生可能エネルギー電力の地産地消、ICTを活用した省エネサービスの提供や電力消費の最適化の実証事業に取り組むモデル事業を公募し、3年間補助するもの。 (2) 再生可能エネルギー活用街路灯等整備事業 市町村が、町内会等と連携して、再エネを利用した簡易な街路灯を設置し、防犯機能の向上を図るモデル的な事業に対して補助するもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
	上記実施方法とする理由：民間事業者の主体的な取組みを促進するため。地域づくりの主体である市町村の取組みを支援するため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	エネルギー地産地消モデル推進事業		15,301					
	再生可能エネルギー街路灯整備補助		6,000					
	計	0	21,301	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源		21,301					
	計	0	21,301	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(1) エネルギー地産地消モデル推進事業：対象地区数	活動実績	地区	—	1			
		当初見込み	地区	—	1	2	2	1
	(2) 再エネ活用街路灯等整備事業：対象地区数	活動実績	地区	—	2			
		当初見込み	地区	—	3	3	3	
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	(1) 地産再エネを受給することとなる需要家の規模(契約電力kWの合計値)	成果実績	kW	—	80 (家庭10戸)			
	(モデル地区1か所当たりの目標値) ・ 事業所 90kW × 2か所 = 180kW ・ 一般家庭 8kW × 20か所 = 160kW 〔計340kW〕	目標値	kW	—	340	680	680	340
		達成度	%	—	—			
	(2) 再エネの利活用に係る意識の向上及び防犯に係る安心度の向上(事業実施後のアンケート調査を想定) ※ 成果実績(%)・目標値(%)=向上した旨の回答数÷調査対象数(補助対象となる町内会等) × 100	成果実績	%	—	100			
	目標値	%	—	100	100	100		
	達成度	%	—	100				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

＜ニーズ＞国は、「長期エネルギー需給見通し(エネルギー・ミックス)」において、再エネ比率22～24%程度を設定し、これを実現するため、平成28年に「エネルギー革新戦略」を策定。本県においても、県エネルギー戦略及びエネルギー戦略推進プログラムを策定するとともに、都道府県レベルでは全国初となる地域新電力会社を設立して、エネルギーの地産地消を進め、地域経済の活性化・産業の振興ひいては、「やまがた創生」の実現を図ることとしている。

＜必要性＞県エネルギー戦略に掲げる開発目標100万KWの進捗状況は、全体として概ね順調に進捗している一方で、今後、戦略のもう1つの柱である「地域分散導入の促進」(地産地消型エネルギーシステムの構築)を加速する必要があり、そのため本事業の重要性は非常に高い。

＜目標設定＞モデル事業として想定した規模(補助金を効果的・効率的に活用した場合に実施可能な規模)を勘案し設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・本事業の目的は、エネルギー政策推進プログラムに掲げる「地方分散型の導入促進」の加速化を目指すものであり、本県の現状や課題に対するニーズを反映したもので、かつ、優先度の高い事業である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・エネルギー地産地消モデル推進事業については、事業1年目の平成30年度中では当初見込みの需要家数に届かなかったが、目標値の達成に向けて、引き続き、事業2年目も補助事業者が需要家の確保に取り組んでいく。
	目標水準は妥当か。	A	・エネルギー地産地消モデル推進事業については、事業1年目の平成30年度中では当初見込みの需要家数に届かなかったが、目標値の達成に向けて、引き続き、事業2年目も補助事業者が需要家の確保に取り組んでいく。
	期待する成果が得られたか。	C	・再エネ街路灯整備事業については、街路灯の整備を行ったモデル地区において十分に活用されており、再エネ利用及び防犯機能の向上に繋がっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・再エネ街路灯整備事業については、街路灯の整備を行ったモデル地区において十分に活用されており、再エネ利用及び防犯機能の向上に繋がっている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	C	・再エネ街路灯整備事業については、通学路などにおいて、電柱がないなど電源の確保が難しい場所に、太陽光パネルや小水力発電を用いた街路灯を設置し、防犯機能を向上させることで危険個所を減らすものである。30年度の活動実績は目標値を下回る2地区(10灯設置)となつたが、整備地区においては再生可能エネルギーの普及啓発と防犯機能向上の成果が得られたことから、これをモデルケースに、引き続き、本事業の活用を市町村に働きかけていく。
	支出先の選定は妥当か。	A	・本事業の補助対象者(民間事業者、市町村)については、広く公募し適切に審査を行ったうえで選定を行っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・本事業の目的は、県内への「地域分散型の導入促進」に向けて政策誘導を図ることから、受益者との負担関係は妥当である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・補助対象事業の経費については、事業実施に必要不可欠なものに限定しており妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・本事業は、エネルギー政策推進プログラムに基づくものであり、県の政策誘導を図りながら、市町村及び民間事業者と連携して取組んでいる。今後の事業目的の達成状況を踏まえながら、役割分担について検証していく。
の役割・当分性担	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	・エネルギー地産地消モデル推進事業については、モデル地区における残りの需要家確保に向けて、補助事業者において今年度も取組んでいく。
今改善の点課題	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	B	・再エネ街路灯整備事業については、30年度整備地区において、再生可能エネルギーの普及啓発と防犯機能の向上の成果が得られたことから、これをモデルケースとして、引き続き、本事業の活用を市町村に働きかけていく。

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない